

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4536372号
(P4536372)

(45) 発行日 平成22年9月1日(2010.9.1)

(24) 登録日 平成22年6月25日(2010.6.25)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 5 D 33/00 (2006.01)
 A 4 5 D 33/00 6 4 0
 A 4 5 D 33/00 6 1 0 A

請求項の数 1 (全 5 頁)

(21) 出願番号	特願2003-434361 (P2003-434361)	(73) 特許権者	000006909
(22) 出願日	平成15年12月26日(2003.12.26)		株式会社吉野工業所
(65) 公開番号	特開2005-185744 (P2005-185744A)		東京都江東区大島3丁目2番6号
(43) 公開日	平成17年7月14日(2005.7.14)	(74) 代理人	100147485
審査請求日	平成18年5月31日(2006.5.31)		弁理士 杉村 憲司
前置審査		(74) 代理人	100134005
			弁理士 澤田 達也
		(72) 発明者	鈴木 一男
			東京都江東区大島3丁目2番6号 株式会 社 吉野工業所内
		審査官	稲村 正義

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 気密コンパクト

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

内容物を収納する区画凹部を有する容器本体と、該区画凹部の外縁に当接してその内部空間を気密状態に保持する中蓋と、容器本体に枢軸を介して揺動可能に保持される蓋体とを備えた気密コンパクトであって、

前記容器本体に、蓋体に係合して密閉状態を維持するフックを有しその押圧に伴うスライドにて該フックによる係合を解除して蓋体の開放を可能とする押しボタンを設け、

前記フックは、0.46～1.00mmの係合代を有し、

前記中蓋は、前記区画凹部の外縁の突端から側壁にかけて接触するシール部材を有することを特徴とする気密コンパクト。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、気密コンパクトに関するものであり、該コンパクトの使い勝手の改善を図ろうとするものである。

【背景技術】

【0002】

コンパクトは一般にアイシャドーやアイライナー、ファンデーション等の化粧料をパフ等の塗布具とともに収納できる内部空間を有しており、とくに、内容物に関しては揮発成分の揮散を防止するとともに湿気の侵入を回避する観点から、容器本体内に中蓋を設けて

内容物を収納した空間のみを気密状態に保持するようになっている

【0003】

ところで、従来のこの種のコンパクトは、蓋体でもって中蓋を押圧して容器本体に対する接触面圧を大きくして高い気密性を確保する仕組みになっており、蓋体と容器本体との嵌合が強くなりすぎる傾向にあって、蓋体を開けるべくフックを回動又は撥ね上げることでその係合を解除する際（例えば特許文献1参照）にフックピースに大きな力を付与せねばならず、使い勝手が悪いところに問題を残していた。

【特許文献1】実公昭64-5526号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0004】

本発明の課題は、中蓋を強く押しつけて気密性を高める場合であっても比較的軽い押圧で蓋を開けることができる使い勝手のよい気密コンパクトを提案するところにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明は、内容物を収納する区画凹部を有する容器本体と、該区画凹部の外縁に当接してその内部空間を気密状態に保持する中蓋と、容器本体に枢軸を介して揺動可能に保持される蓋体とを備えた気密コンパクトであって、

前記容器本体に、蓋体に係合して密閉状態を維持するフックを有しその押圧に伴うスライドにて該フックによる係合を解除して蓋体の開放を可能とする押しボタンを設け、

20

前記フックは、0.46～1.00mmの係合代を有し、

前記中蓋は、前記区画凹部の外縁の突端から側壁にかけて接触するシール部材を有することを特徴とする気密コンパクトである。

【0007】

また、前記中蓋は、前記区画凹部の外縁の突端から側壁にかけて接触するシール部材を配置するのが望ましい。

【発明の効果】

【0008】

押しボタンをスライドさせてフックの係合を解除するため、蓋体が容器本体に対して強い力で押し付けられた状態にあっても比較的軽い押圧でもって蓋を開けることができ使い勝手がよい。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

以下、図面を用いて本発明をより具体的に説明する。

図1(a)(b)は本発明に従う気密コンパクトの実施の形態を示した図であり(a)は平面図(蓋体を取り外した状態)、(b)は側面を断面で示した図である。

【0010】

図における1は容器本体、2は容器本体1に配置され内容物を収納する区画凹部を形成する受け皿、3は受け皿2の外縁に当接してその内部空間を気密状態に保持する中蓋である。この中蓋3は容器本体1に枢軸3aを介して揺動可能に保持されている。

40

【0011】

また、4は容器本体1に枢軸5を介して揺動可能に保持される蓋体である。この蓋体4はその閉状態で中蓋3を容器本体1に押し付けることができるようになっている。5は容器本体1に弾性支持され蓋体4を開放する押しボタン、そして6は中蓋3に設けられ受け皿2の外縁の突端から側壁にかけて接触するシール部材である。

【0012】

押しボタン5は蓋体4の爪部4aに係合して密閉状態を維持するフック5aを有しその押圧に伴う矢印Xに沿うスライドにて該フック5aによる係合を解除して蓋4の開放を可能とする。

【0013】

50

従来タイプの気密コンパクトもフックピースを押圧することでフックによる係合を解除する仕組みになっているが、該フックは押圧によって回動させる形式のものであり、その係合を解除するには比較的大きな力を必要としている。本発明の気密コンパクトは、従来タイプのもとの異なり押しボタン5を押してスライドさせるだけでフック5aによる係合を解除できるもので、この時、フックの回動又は撥ね上げによる押し上げ作用がないので大きな力は必要としない。

【0014】

従来タイプの気密コンパクトの場合、フックの係合代は何れのものもほぼ0.3～0.45mm程度であるのに対して本願発明においては0.46～1.00mm程度に設定することが可能で、これにより蓋体4を容器本体1にしっかりと密着させて閉状態に保持できる。

10

【0015】

シール部材6については受け皿2の外縁の突端にのみに接触させてシールすることができるが、突端から側壁にかけてシールことでより高いシール性が確保される。

【産業上の利用可能性】

【0016】

気密性が高く、比較的ソフトなタッチ（軽い押圧）でもって蓋を開けることができるコンパクトを提供できる。

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】本発明にしたがう気密コンパクトの実施の形態を示した図であり、(a)は平面図、(b)は側面を断面で示した図である。

20

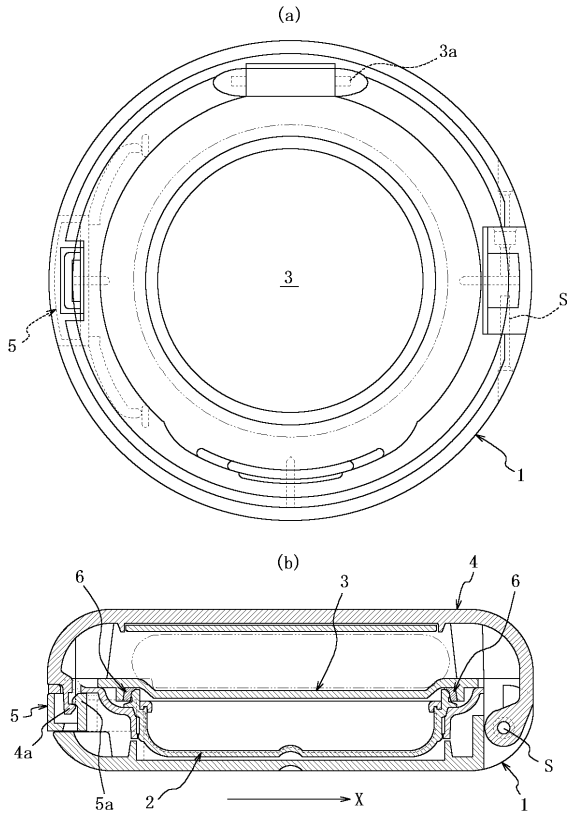
【符号の説明】

【0018】

- 1 容器本体
- 2 受け皿
- 3 中蓋
- 3a 枢軸
- 4 蓋体
- 4a 爪部
- 5 押しボタン
- 5a フック
- 6 シール部材

30

【図1】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2000-175734(JP,A)
特開平10-286117(JP,A)
特開平08-056743(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A45D 33/00-40/30